

(別 紙)

ＴＰＰ交渉に関する意見書

ＴＰＰ交渉については、４月以降、日米農産物協議に関し、米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっています。こうした報道の内容で、期限ありきで拙速に妥協することは許されません。

また、わが国農業は、地域の特性を踏まえて、重要品目以外にも様々な農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念が広がっています。

一方、情報開示に対する政府の対応は、マスコミ報道のみが先行する中で、混乱と不信を増幅させる事態を招いています。

米の輸入枠拡大などをめぐる具体的かつ数値入りの報道が正確でないのであれば、政府は、懸念を払しょくする十分かつ明確な説明を行うべきです。

このため、ＴＰＰ交渉が最終局面を迎えている中、以下の点について、政府に対して強く要望いたします。

記

米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とすること、国民の暮らしやいのちに関わる食の安全やＩＳＤ条項、さらには情報開示について定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 6 月 23 日

新潟県南蒲原郡田上町議会